

入 札 公 告

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| (1) 工 事 名 | 石垣島地方気象台宿舎外壁・建具改修工事(電子調達システム対象案件) |
| (2) 工 事 内 容 | 仕様書のとおり |
| (3) 工 事 場 所 | 沖縄県石垣市字登野城428 石垣島地方気象台宿舎 |
| (4) 工 期 | 契約締結日の翌日から令和7年3月28日まで |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和5・6年度国土交通省(沖縄気象台を希望した者に限る)又は沖縄気象台一般競争参加資格において、「建築工事業」の競争参加資格を有する者。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 沖縄気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)

3. 入札説明書及び契約条項を示す時期及び場所

令和6年9月11日17時まで

沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎西棟5階

沖縄気象台 会計課 第一契約係 TEL 098-833-4020

入札説明書等の配布はPDFファイル形式で行います。

沖縄気象台ホームページの入札関係等情報からダウンロード(要パスワード)

4. 証明書等提出期限等

- | | | |
|----------|-----------|----------------------------|
| (1) 提出期限 | 令和6年9月12日 | 17時まで |
| (2) 提出書類 | ・電子入札方式 | 証明書等(資格決定通知書等) |
| | ・紙入札方式 | 証明書等(資格決定通知書等)及び紙入札方式参加承諾願 |

5. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- (1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により沖縄気象台会計課へ(2)の日時までに提出すること。
- (2) 入札書の締切 令和6年9月25日 17時まで
- (3) 開 札 令和6年9月26日 10時00分 沖縄気象台8階第二会議室

6. 入札保証金 免除する。

7. 契約保証金 納付する。

8. そ の 他

- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (4) 落札決定後、契約書を作成する。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

令和6年8月29日

支出負担行為担当官

沖 縄 気 象 台 長

太原 芳彦

【契約の概要調書】

(契約件名) 石垣島地方気象台宿舎外壁・建具改修工事	
契約の概要	
工 事 場 所	沖縄県石垣市字登野城 4 2 8 番地 石垣島地方気象台宿舎
工 事 概 要	防水工事、外壁改修工事、塗装改修工事、建具改修工事
工 期	契約締結日の翌日～令和 7 年 3 月 2 8 日まで
工 事 内 容	下記のとおり改修工事を行う。（詳細は仕様書参照）
①防水工事	
・ 屋根洗浄は高圧水洗いとし、表面の不純物は取り除き、ウレタン防水（X-2 工法）とする。	
・ 既存金属製建具廻りの既存コーキングの上コーキングを施す。（かぶせ工法）	
②外壁改修工事	
・ ひび割れ補修は、天井部分シール擦り込み工法とする。壁部分は、Uカットシール工法（PU-2）とする。	
・ 仕上げ塗材は、既存塗膜を下地とする可とう形改修塗材 R E（水性弾性シリコン系）とする。	
・ 爆裂及び錆露出部分は、脆弱部分のコンクリート除去後防錆処理を施す。	
・ 壁面洗浄は高圧水洗いとし、洗浄後に既存塗膜の脆弱部を確認し必要に応じて旧塗膜の付着試験を行う。（付着強度 0.5N/mm2）以上	
③塗装改修工事	
・ ひび割れ補修は、シール工法とする。	
・ 軒裏の塗装塗り替え（EP-G）とする。	
・ タラップ及び屋上点検口は、既存の錆を落とし、その部分に錆止めを施す。	
④建具改修工事	
・ 網戸の取替、手摺の取替、雨戸の取替	
注意点等	
・ 参加方式確認書類の提出期限は 令和 6 年 9 月 1 2 日 1 7 時まで	
・ 最低価格落札方式、予算決算及び会計令第 8 5 条適用	
・ 電子入札、電子契約対象案件	